

全国漁業共済組合連合会 会長理事 西田晴征

自然災害への備えに「ぎよさい」と「積立ぷらす」

全国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。

新春にあたり、皆様の本年のご多幸を心よりご祈念申し上げます。

昨年を振り返りますと、台風、豪雨、地震などの自然災害が頻発し、日本各地に大きな傷跡を残しました。被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。災害の規模、海の環境変化ともこれまで経験したことのない事態が生じており、漁業経営のセーフティーネットとしての「ぎよさい」と「積立ぷらす」の果たすべき役割の重要性を改めて認識することになりました。



国は、平成29年4月策定の「水産基本計画」並びに「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、“適切な資源管理と水産業の成長産業化の両立”を目指して、水産政策の改革に着手しております。まずは、漁業法・TAC法等の改正を行い、次いで、新たな漁業法のもとで、適切な資源管理等に取り組む漁業者の経営安定を図るためのセーフティーネットとしての機能強化を図るとともに、漁業収入安定対策事業の法制化が進められていくこととなります。今回の水産政策の改革において行われるこれらの改正が、さらにより良い制度の実現につながるよう取り組んで参る所存であります。

また、この改正に先立ち、平成31年4月に魚類養殖共済において低損害てん補特約（損害割合10%から共済事故）の対象の拡大と、1年魚ふぐとうなぎ養殖業の追加などを内容とする制度改正が行われます。

このような状況のもと、私ども共済団体では、平成29年4月から3年間の「ぎよさい普及推進全国運動」を展開し、運動2年目となる平成30年度は、「ぎよさい」で共済金額6,679億円、「積立ぷらす」で漁業者積立額247億円、加入率83%を推進目標に設定し、この計画達成に向けて加入推進に取り組んでおります。

新年を迎え、この一年が災害のない年となることを祈念いたしますとともに、万が一の備えとして「ぎよさい」と「積立ぷらす」が漁業経営をサポートできるよう、事業の普及に努めて参りますので、本年も皆様の変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。